

H E A



ヘルメット着用推進チーム - H.E.A.D - 始動！

防災安全部内のヘルメット着用を推進するため、「ヘルメット着用推進チーム - H.E.A.D -」を結成いたしました。

本チームの活動理念は、

1. 楽しく自転車を利用！
2. 自転車利用で、地球にやさしく！
自分も健康に！
3. 乗車時のヘルメット着用で安全に！

活動内容は、ヘルメットに関する**広報活動**、**自転車関連イベントの企画**、**県民安全課が行う着用率調査への協力等**を行ってまいります！



チーム副リーダー
飯尾(左), 西本(中), 玉村(右)

ヘルメット & A

ヘルメットや自転車に関する質問なんでもお答え！

 . 「H.E.A.D」ってどーゆー意味？何かの略なの？

A : **H**ealthy, **E**njoy, **E**nvironment, **E**conomy, **A**nd, **D**efenseの頭文字！
それぞれの単語の意味はわかりますよね、、、？

Topics

ロゴマーク決定！！

ヘルメット着用推進チーム-H.E.A.D-活動を始めるにあたり、シンボルとなるロゴマークを防災安全部の皆様から募集しました。その結果、8件の応募があり、その中から部内全職員の投票により選ばれたのは、

県民安全課 坪田課長のロゴマーク！

「ヘルメット着用の重要性を伝えるとともに、颯爽と自転車に乗る楽しさみたいなものを表現できれば」(坪田課長喜びの声から)という思いでデザインされたそうです。応募してくれた方、投票してくれた皆様、ありがとうございました！



網本副部長(リーダー)(右)から記念品を受け取る坪田課長(左)



今回採用されたロゴマーク



その他、沢山のご応募をいただきました！



自転車安全利用五則

「自転車安全利用五則」とは、自転車を利用するにあたって、被害者・加害者にならないための守るべきルールのうち、特に重要な5つをあげたものです。

① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、**自転車は軽車両**と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは**車道通行が原則**です。そして、**道路の左側に寄って通行しなければなりません**。歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、**信号が青になってから安全を確認し、横断**しましょう。

一時停止のある交差点では、**必ず一時停止**をして、安全を確認してから横断しましょう。

③ 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点けなければなりません。

自転車に乗る前にライトが点くか**点検**しましょう。

④ 飲酒運転は禁止

お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはいけません。

⑤ ヘルメットを着用

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。